

資料 1－1

平成 27 年度実施事業の行政評価（内部評価）の概要

1 対象事業

(1) 所管事務調査の実施

各課等が所管する全ての事業及び事務事業を対象に実施

ア 事業（345事業）

施策を達成するための基本的な事業単位

概ね、予算科目における大事業に相当するもの

イ 事務事業（776事務事業）

事業を構成する具体的な事務単位

概ね、予算科目における中事業に相当するもの

(2) 対象事業の選定

所管事務調査した事業の内、以下の 2 つに該当する事業により選定

ア 市として政策判断等の裁量の余地がある事業

イ サービス水準・成果の指標が設定できる事業

(3) 対象事業及び事務事業

ア 対象事業 68事業

イ 対象事務事業 126事業

※ 対象事業一覧は、資料 1－2 を御覧ください。

2 行政評価票

(1) 事業評価票 A 票

(2) 事務事業評価票 B 票

※ 行政評価票の見方及び行政評価票の集計は、次ページを御覧ください。

【行政評価票の見方】

◇担当課等名は、平成28年度の組織機構により表示しています。

○A票：事業評価票

- ・基本情報
- ・事業目的等：事業内容、事業対象、事業意図、事業を構成する事務事業
- ・コスト推移
- ・成果推移
- ・環境変化
- ・評価：目標達成状況、事務事業全体から見た課題
 - ※成果指標の目標に対する達成状況等
- ・今後の方向性
 - ※事業の成果を高めるための事務事業の方向性

事業(A票)について、事務事業(B票)を総合的に見て評価し、今後の方向性を内部評価として示しました。

○B票：事務事業評価票

- ・事務事業の目的
- ・コスト推移
- ・活動推移
- ・事務事業を取り巻く環境変化
- ・評価：妥当性、達成度、効率性、公平性、協働余地の5つの視点で評価
 - ※各視点について、3段階で評価(裏面「事務事業評価 採点基準」参照)
- ・今後の方向性：拡充、継続、改善・見直し、縮小、休・廃止の5つより選択
 - ※補足として、コメントあり

事務事業(B票)について、担当課が5つの視点で評価し、今後の方向性を内部評価として示しました。

【行政評価票集計】

○対象事業：68事業

○対象事務事業：126事業

○対象事務事業の評価状況(今後の方向性)

評価状況	事務事業数
拡充	8
継続	81
改善・見直し	37
縮小	0
休・廃止	0
合計	126

○各部等の対象事業数

部等名	事業数
市長公室	3
総務部	5
くらし文化部	27
福祉部	21
建設部	2
教育部	2
会計管理者	1
消防本部、消防署	7
合計	68

【事務事業評価 採点基準】

評価項目	3点	2点	1点
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施することが不可欠な事務事業である。 ・廃止した場合の影響が極めて大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面市が実施することが必要な事業である。 ・廃止した場合、広範囲に影響がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する必要性は必ずしも高くない。
達成度	目標を十分に達成している。(120%以上)	ほぼ目標値どおりである。(目標±20%程度)	目標に達していない。(80%未満)
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・1件あたりのコストや時間からみて、効率的に事業を実施している。さらに効率化できる余地が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1件あたりのコストや時間からみて、概ね効率的に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1件あたりのコストや時間からみて、効率化できる余地がある。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者・受益者が政策的に適正である。 ・受益者負担がある場合、他市町からみても妥当である。または受益者負担は該当しない。 	(該当なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者・受益者を見直す余地がある。 ・受益者負担の内容を検討していく余地がある。または新たな受益者負担を検討する余地がある。
協働の余地	市民協働参加・参画をすでに実施している。	(該当なし)	今後市民協働参加・参画の余地がある。